

# Bringing Asia Together の理念のもとに



Re:J Asian Screen Initiative Meeting  
(February 22, 2013@Sapporo)



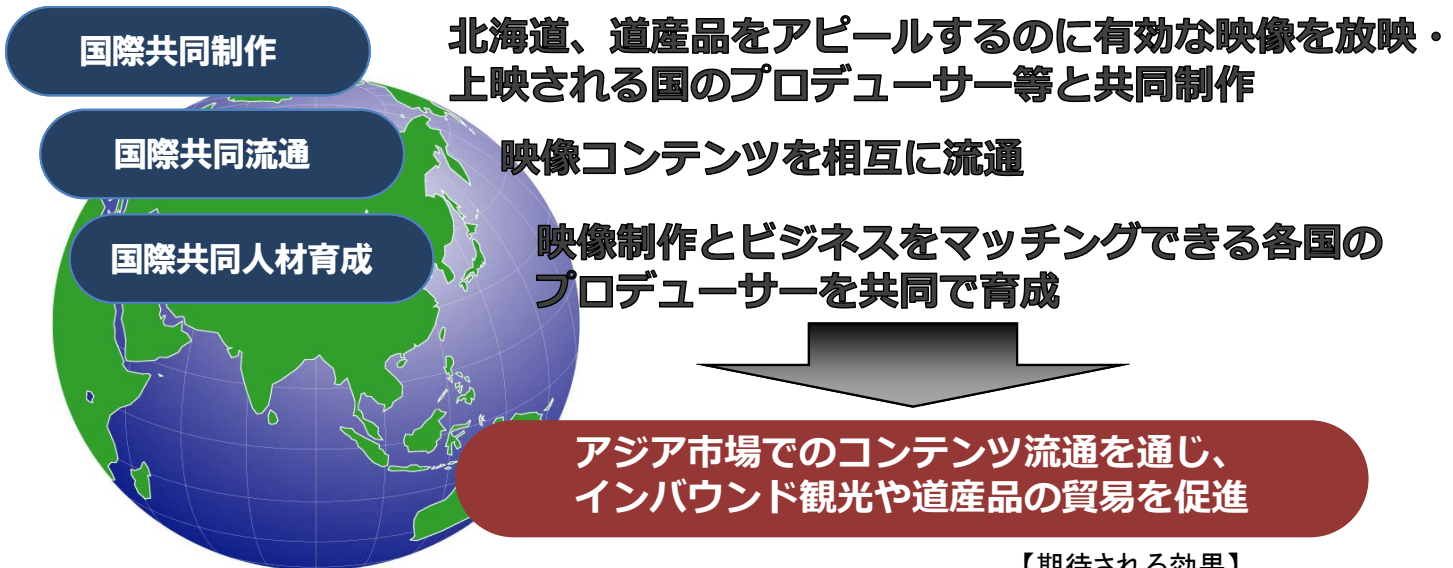
Re:J Content Market  
(February 22-23, 2013@Sapporo)



ASEAN-SAPPORO Re:J Workshop  
(February 19-23, 2013@Sapporo)

史上初！ アジア13か国・地域の映像産業のリーダーが札幌に集結  
地方都市としては国内初となる国際的なコンテンツマーケット  
ASEANと連携した国際共同人材育成ワークショップ開催

アジアにおけるコンテンツ産業の国際的な協業を促進することを記した「札幌宣言」にアジア13か国・地域の政府・民間の映像関係者が署名（2013.2.22）



【期待される効果】

- 5年後の経済効果・・・294.9億円
- 5年後の新たな雇用・・・1,926人
- 5年後の外国人宿泊者実人数・・・115万人

## 目標 アジアにおけるコンテンツ産業拠点都市の創造

### 政策課題

#### 政策課題1

- 海外よりも厳しい撮影に係る規制や煩雑な手続き

#### 政策課題2

- 撮影・コンテンツ流通における国内外の映像事業者のインセンティブの欠如
- アジアに向けた営業機会の不足

### 解決策

#### 解決策1

- 道路使用許可等の撮影に係る各種許可手続の簡易・迅速化

#### 解決策2

- コンテンツ輸出に係る税制優遇措置
- 海外コンテンツマーケットへの出展拡大等

### 新たな規制の特例措置などの提案

- 海外からの撮影部隊の在留資格の明確化(出入国管理及び難民認定に関する法律の特例)
- 国の出先機関と協力した各種許可基準の明確化や撮影許可に係る知見の共有(平成24年度の国と地方の協議会で合意)
- コンテンツの輸出収益に係る税の減免または所得控除措置
- コンテンツ産業強化対策支援事業(海外コンテンツマーケットの出展・開催、セミナー開催、共同人材育成の実施等)

### 地域独自の取組

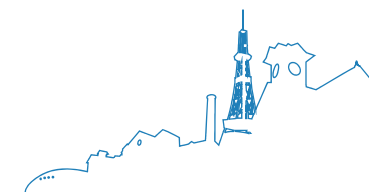
- 特区推進組織「札幌映像機構」を組成
- 市に特区の取組を全庁的に推進する「推進本部」を設置
- 市内の映像制作推進のための助成制度を実施
- 共同映像制作促進のためのトップセールス実施
- 海外との映像・観光産業発展のための覚書締結

### 地域協議会参画団体

- (自治体関係者) 札幌市、北海道  
(民間企業) 北海道放送(株)、札幌テレビ放送(株)、北海道テレビ放送(株)、北海道文化放送(株)、(株)テレビ北海道、(株)プリズム、(株)クリエイティブオフィスキュー、NPO法人北海道映像産業振興連盟、北海道ベンチャーキャピタル(株)、(株)北洋銀行、(株)北海道銀行、(社)北海道観光振興機構、(社)札幌・北海道コンテンツ戦略機構、(財)さっぽろ産業振興財団、(公財)札幌国際プラザ、日本貿易振興機構北海道貿易情報センター  
(オブザーバー) 北海道大学、総務省北海道総合通信局、経済産業省北海道経済産業局、国土交通省北海道運輸局、同省北海道開発局、北海道警察本部、日本放送協会札幌放送局、(株)QPR、北海道行政書士会

### これまでの協議の成果を活用した事業

- 地域活性化総合特別区域通訳案内士育成事業
- コンテンツ産業強化対策支援事業



Content Market

地方都市としては国内初となる国際的なコンテンツマーケット



アジアのコンテンツバイヤーに対し、札幌、北海道、そして日本の映像の魅力を強力に発信し、商談を促進  
(平成25年2月22日、23日)



ASEAN - SAPPORO Re: J Workshop

ASEANとの連携した共同人材ワークショップ



ASEAN + 韓国の若手映像制作者が札幌に集結し、北海道の人材と共同で北海道を舞台にした映像作品の企画開発を行うワークショップを展開  
(平成25年2月19日~23日)



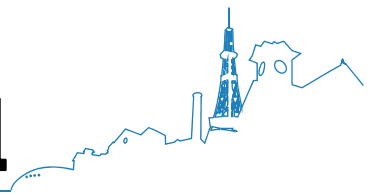
Asia Screen Initiative Meeting [ASIM]

史上初！アジア13か国・地域の映像産業関係者が札幌に集結



アジア地域の映像分野の政策担当者、有力企業のキーマンが集まり、各国・地域の映像産業振興施策や共同制作、共同流通、共同人材育成の方向性等について情報共有 (平成25年2月22日)

# 平成24年度の撮影環境の整備に係る取組



## 撮影環境の整備

### 国との規制の特例に係る協議

▶ 撮影に係る許可手続の簡易・迅速化の多くが現行法で対応可能とされ、以下の通り合意。札幌市は、この合意に基づき、撮影に係る手続きの迅速化について、引き続き北海道の国の出先機関等と調整を行う。

#### ※協議結果の例

・北海道警察と協力して道路交通法に基づく道路使用許可の迅速化等を図ることについて、警察庁と合意。

・北海道開発局と協力して河川法に基づく河川占用許可、道路法に基づく道路占用許可の迅速化等を図ることについて、国土交通省と合意。

・北海道地方環境事務所と協力して自然公園法に基づく国立公園等使用許可の迅速化等を図ることについて、環境省と合意。

### 札幌市所管施設の撮影環境整備

#### ▶ 札幌市映像制作促進要綱の整備

札幌市が所管する施設を利用した撮影の受け入れ体制を整備

### リエゾンオフィサー制度

#### ▶ 札幌市が「リエゾンオフィサー(仮称)」を認定

撮影現場での安全管理、コンプライアンス管理、時間管理等の撮影に係る総合的な管理を行う者を、札幌市所定の研修の受講を条件に札幌市長が認定する制度

平成25年度早期から実施予定